

NARITA

NO. 39

市議会だより

発行/成田市議会 編集/成田市議会だより編集委員会 〒286-8585 成田市花崎町760 Phone 0476-20-1570(直通) Fax 0476-24-0336



▲都市計画道路郷部線の全線開通により、市街地の東西が連絡され、空港とのアクセス強化が図られます。(4月1日 郷部線開通記念式典)

3月定例市議会のあらまし

平成18年第1回定例市議会は、2月10日に招集され3月9日まで28日間の会期で開かれました。

定例市議会の初日には、下総町及び大栄町の編入に伴う条例の制定や一部改正、平成18年度一般会計予算など160議案が上程されました。

一般質問は2月13日、15日から17日まで16人の議員が登壇して行われ、20日からは各常任委員会、特別委員会が開かれました。

最終日の3月9日には上程された議案160件、発議案1件、追加議案5件を原案どおり可決し閉会しました。

主な内容

- ☆可決された議案の概要……P 2～5
- ☆越川富治議員に藍綬褒章……P 4
- ☆特別委員会から……P 6～7
- ☆平成17年度の行政視察……P 6
- ☆予算特別委員会を設置……P 7
- ☆一般質問から……P 8～16
- ☆コーヒータイトム……P 16

【3月定例市議会の日程】

期 日	内 容
2月10日(金)	本会議(開会、会期の決定、全議案一括上程審議)
13日(月)	本会議(議案に対する質疑、一般質問)
15日(水)	本会議(一般質問)
16日(木)	本会議(一般質問)
17日(金)	本会議(一般質問、議案に対する質疑、委員会付託)
20日(月)	経済環境常任委員会
21日(火)	建設水道常任委員会
22日(水)	新駅・まちづくり特別委員会 新清掃工場建設特別委員会
24日(金)	空港対策特別委員会
27日(月)	教育民生常任委員会
28日(火)	総務常任委員会
3月1日(水)	予算特別委員会
2日(木)	予算特別委員会
3日(金)	予算特別委員会
9日(木)	本会議(会議録署名議員指名、議案・請願審議、追加議案上程審議、閉会)



成田市

166議案を同意・可決・認定

下総町及び大栄町の編入に伴う条例、平成18年度当初予算など

3月の定例市議会では、人事案件5件、条例の制定、一部改正など27件、下総町及び大栄町の編入に伴う条例の制定、一部改正が105件、補正予算関係案件13件、当初予算案件9件、その他案件1件など160件が審議され、原案どおり同意・可決・認定されました。また、議会に寄せられた1件の請願は趣旨採択となり、最終日に議員から提出された発議案1件と追加議案5件も可決されました。

●可決された

議案の概要

上程された議案は、各常任委員会に付託され審査が行われた後、最終日の本会議で可決されました。

総務常任委員会

▼成田市国民保護対策本部及び成田市緊急対処事態対策本部条例を制定するについて

▼成田市国民保護協議会条例を制定するについて

▼成田市国民保護協議会条例を制定するについて

確かつ迅速に実施するとともに、その事態に応じて設置する対策本部に関し、必要な事項を定めようとするもの。

【主な質疑】

問 戦争やテロ攻撃の場合の避難は、どこを想定するのか。また、協議会の構成について、一般市民は委員になれるのか。

答 非難誘導による市民の安全確保が一番重要と考えているが、避難の想定は、今後検討していきたい。また、協議会委員は、現在の防災会議委員、陸上自衛隊、市職員のほか、区長会も加えた構成を考えている。

▼市有財産の無償貸付について(南羽鳥区)

【内容】南羽鳥区が新たな集会施設を建設するための用地として、成田市が同区内に所有する土地の

無償貸付の議決を求めるもの。

▼成田市・下総町・大栄町合併協議会の廃止に関する協議について

【内容】3月26日をもって成田市・下総町・大栄町合併協議会を廃止するため、両町との協議を行うに当たり議決を求めるもの。

▼千葉県市町村総合事務組合を組



▲成田国際空港で行われた“テロ対策合同訓練”

織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

▼千葉県自治センターを組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について

▼千葉県自治センターの解散に関する協議について

▼千葉県自治センターの解散に伴う財産処分に関する協議について

【内容】一部事務組合に関し、関係地方公共団体の協議が必要となり議決を求めるもの。

▼平成17年度千葉県成田市一般会計補正予算(第6号)

【内容】歳入歳出それぞれ21億6,360万4千円の増額補正を行うものとするもの。

【主な質疑】

問 市税の大幅な増加を、予算編成の段階で予測できなかったのか。

答 法人市民税については、SARSなどの影響による国際情勢の変動と、成田国際空港株式会社の初年度決算ということもあり、見込みづらかった。

▼平成17年度千葉県成田市一般会計補正予算(第7号)

【内容】下総町及び大栄町の編入以後、2町の未収、未払いに係る残余の予算を引き継ぎ、成田市の予算に加えようとするもの。

【主な質疑】

問 ふさのくに合併支援交付金の性格は。

答 千葉県が合併を推進するため、新しいまちづくりプランの中で、コミュニティの育成、または行政格差是正のため5年間交付するもので、今回の補正は、下総町・大栄町分の交付である。

教育民生常任委員会

▼成田市障害者介護給付認定審査会の委員の定数を定める条例を制定するについて

▼成田市簡易マザーズホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

【内容】障害者自立支援法が平成18年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行おうとするもの。

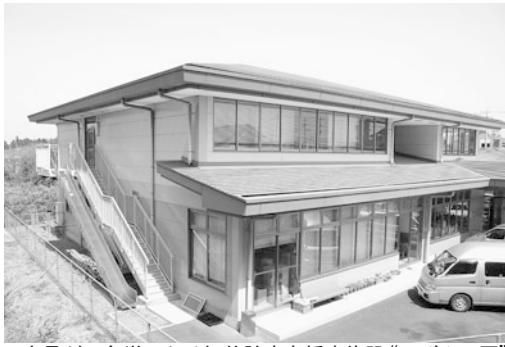
【主な質疑】

問 委員の定数10人以内の根拠は

答 医師2人、身体・知的障害にかかる施設の関係者3人による5人を一組とした2合議体で10人。

問 障害者自立支援法に基づく利用料と、市単独での助成の考えは。

答 現在、国の基準に準じた負担だが、自立支援法によると所得額が細分化されており、所得の区分に応じて1割負担となり、助成については、市町村事業を含めた全体的な障害福祉にかかる制度の中で検討している。



▲定員が50名増になる知的障害者授産施設“のぞみの園”

▼成田市知的障害者授産施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

【内容】平成18年4月から、隣接する福祉作業所「のぞみの園」を知的障害者授産施設「のぞみの園」に統合すること及び指定管理者制度を導入することに加え、障害者自立支援法の施行に関連する改正を行うとするもの。

【主な質疑】

問 定員が30人から50人変わる要因は。

答 知的障害者授産施設30人と福祉作業所20人を統合したため。

▼成田市生涯大学の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

▼成田市三里塚御料牧場記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

▼成田市美郷台地区会館の設置及

び管理に関する条例の一部を改正するについて

▼成田市印東体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

【内容】公の施設の設置及び管理に関する条例において、所要の改正を行うとするもの。

▼指定管理者の指定について（知的障害者授産施設「のぞみの園」）

【内容】平成18年4月1日から指定管理者による管理を行うにあたり、その指定について議決を求めるとするもの。

▼平成17年度千葉県成田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

【内容】歳入歳出それぞれ2億2,873万7千円の増額補正を行うおととするもの。

▼平成17年度千葉県成田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

【内容】事業勘定については、歳入歳出それぞれ1億8,354万5千円の増額補正を行うおととするもの。施設勘定については、歳入歳出それぞれ1,556万円の予算としようとするもの。

▼平成17年度千葉県成田市老人保健特別会計補正予算（第1号）

【内容】歳入歳出それぞれ3億5,320万1千円の増額補正を行うおととするもの。

【主な質疑】

問 一般会計からの繰入金金の推移は。

答 対象人数は減っているが医療費は減っていない。老人医療は負担割合に応じて率が決まっております。負担割合は昨年の9月まで市は7パーセント、現在は7、66パーセントとなっている。医療費の額によって繰入金額が変わる。

▼平成17年度千葉県成田市老人保健特別会計補正予算（第2号）

【内容】歳入歳出それぞれ1億9,117万9千円の増額補正を行うおととするもの。

【主な質疑】

問 2町にかかる借入金の返還金について。

答 年度途中で打ち切り決算するため、3月27日前の歳入の不足分を借入金でまかない、その後の歳入で返還する。

▼平成17年度千葉県成田市介護保険特別会計補正予算（第3号）

【内容】歳入歳出それぞれ1,850万3千円の増額補正を行うおととするもの。

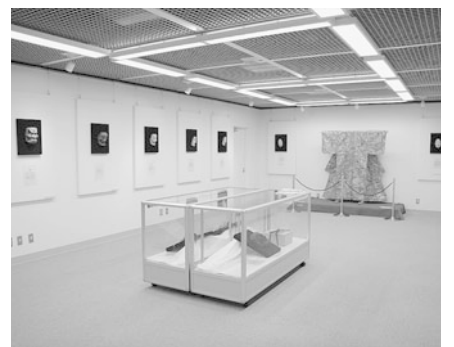
【主な質疑】

問 昨年10月からの特別養護老人ホームの居住費や、食費等の負担増は補正に反映されているのか。

答 今回の補正については、平成16年度の交付金の精算ということ、10月からの新しい分の予算は含まれてない。

経済環境常任委員会

▼成田市勤労会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するに



▲リニューアルで展示室も設置された“成田観光館”

実態面をその都度精査した上で判断することになる。

▼成田観光館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

【内容】公の施設の設置及び管理に関する条例において、所要の改正を行うとするもの。

▼北総西部衛生組合を組織する地方公共団体の数の減少及び北総西部衛生組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

▼香取広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び香取広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

【内容】成田市の編入合併及び香取市の設置に伴う組織団体の減少並びに組合議会議員の定数及び執行機関の組織の変更等による規約の改正について、関係地方公共団体と協議を行うとするもの。

▼平成17年度千葉県成田市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）

【内容】決算見込みに基づき、繰越金を増額し、使用料及び一般会計繰入金を減額するもの。

▼平成17年度千葉県成田市農業集落排水事業特別会計予算

【内容】2町の編入以後、2町の未収、未払いに係る残余の予算を引き継ぐため、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,043万6千円にしようとするもの。

【内容】公の施設の設置及び管理に関する条例において、所要の改正を行うとするもの。

建設水道常任委員会

▼成田市市民の森の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

▼成田市さくらの山の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

「内容」公の施設の設置及び管理に関する条例において、所要の改正を行うおととするもの。

問 さくらの山の使用料は、どういう状況で発生するのか。

答 写真撮影や映画のロケなど、許可が必要な営業行為に対して発生する。

▼成田市下水道条例の一部を改正するについて

「内容」下水道法の一部が改正され、所要の改正を行うおととするもの。

▼市有財産の取得について(さくらの山駐車場整備事業)

「内容」さくらの山の駐車場拡張用地として取得しようとするもの。

問 どのような鑑定評価をして価格を決めたのか。

答 不動産鑑定事務所に依頼し、近傍4カ所の売買実例から出した試算単価の平均で価格を決定した。

▼市有財産の取得について(東町緑地整備事業)

「内容」東町緑地整備事業用地として取得しようとするもの。

問 緑地整備の中で、高架配水塔がかなり老朽化しているので、早急に対応しなければいけないと思うが。

答 平成18年度に改築工事の実設計、19年度に改築工事、できあがった段階で既存の配水塔を撤去する予定である。

▼市道路線の廃止について(南平台囲護台線外5路線)

「内容」都市計画道路郷部線の整備に伴い、南平台囲護台線外4路線を廃止するとともに、幹線道路野毛平西和泉線の延伸整備に伴い、同路線を廃止しようとするもの。

▼市道路線の認定について(南平台囲護台線外8路線)

「内容」廃止することとなる郷部線関連の市道の再編成後の5路線及び延伸後の野毛平西和泉線を再認定するとともに赤坂台方線及び2路線を新たに市道認定するもの。

▼平成17年度千葉県成田市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

「内容」歳入歳出それぞれ、4,709万円の減額補正を行うおとするとともに、地方債では、額の確定に伴い変更を行うおととするもの。

▼平成17年度千葉県成田市簡易水道事業特別会計予算

「内容」2町の編入以後、2町の未収、未払いに係る残余の予算を引き継ぐため、収益的及び資本的支出を138万6千円にしようとするもの。

▼平成17年度千葉県成田市水道事業会計補正予算(第3号)

「内容」収益的及び資本的支出を2,300万円減額し、また、これに併せて企業債の限度額の変更を行うおととするもの。

●人事案件

- ▼人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて(郡司福男)「同意」
- ▼人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて(諸岡裕行)「同意」
- ▼人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて(小川信夫)「同意」
- ▼人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて(池田忠彦)「同意」
- ▼人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて(諸岡由史子)「同意」

●追加議案

- ▼成田市高齢者日常生活支援事業に関する条例の一部を改正するについて 「可決」
- ▼成田市ホームヘルパー派遣事業に関する条例の一部を改正するについて 「可決」
- ▼成田市介護保険条例の一部を改正するについて 「可決」
- ▼佐原市と成田市のと畜場財産等の管理に関する事務の委託の廃止に関する協議について 「可決」
- ▼香取市と成田市のと畜場財産等の管理に関する事務の委託に関する協議について 「可決」

●発議案(議員提出の議案)

- ▼下総町及び大栄町の編入に伴う成田市議会委員会条例の特例に関する条例を制定するについて「可決」

●請願の審査結果

- ▼久住駅舎の改築に関する請願書

「趣旨採択」

越川富治議員に

藍綬褒章 —地方自治功績—



越川富治 議員

昭和54年4月、成田市議会議員に初当選以来連続7期27年余、市政の伸展と住民福祉の向上に尽力され、第25代の成田市議会議長をはじめ、3度にわたる教育民生常任委員長のほか、空港対策特別委員長、決算特別委員長などの数多くの要職を歴任され、市政の円滑な推進役を担ってこられました。このような長年にわたるご功績が認められ、平成17年11月3日に藍綬褒章を受章されました。

平成18年 3月成田市議会定例会 2町の編入に伴う審議案件一覧

議案番号	件名	議決の結果
34	成田市支所設置条例を制定するについて	可決
35	成田市農業集落排水事業宅内接続工事資金貸付金の設置及び管理に関する条例を制定するについて	可決
36	成田市大栄工業団地汚水処理施設等維持管理基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定するについて	可決
37	成田市準用河川天昌寺川整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定するについて	可決
38	成田市伊能歌舞伎基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定するについて	可決
39	成田市立大栄幼稚園の設置及び管理に関する条例を制定するについて	可決
40	成田市下総歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例を制定するについて	可決
41	成田市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例を制定するについて	可決
42	成田市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	可決
43	成田市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を制定するについて	可決
44	成田市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	可決
45	成田市国民健康保険直営診療所の設置及び管理に関する条例を制定するについて	可決
46	成田市犯罪被害者等支援条例を制定するについて	可決
47	成田市運動場の設置及び管理に関する条例を制定するについて	可決
48	成田市大栄B&G海洋センターの設置及び管理に関する条例を制定するについて	可決
49	成田市大栄テニスコートの設置及び管理に関する条例を制定するについて	可決
50	成田市農業集落排水事業分担金徴収条例を制定するについて	可決
51	成田市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例を制定するについて	可決
52	成田市農産物加工施設の設置及び管理に関する条例を制定するについて	可決
53	成田市企業誘致条例を制定するについて	可決
54	成田市簡易水道事業の設置等に関する条例を制定するについて	可決
55	成田市簡易水道事業給水条例を制定するについて	可決
56	成田市急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例を制定するについて	可決
57	成田市名誉市民条例を制定するについて	可決
58	成田市公告式条例の一部を改正するについて	可決
59	成田市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正するについて	可決
60	成田市行政組織条例の一部を改正するについて	可決
61	成田市行政手続条例の一部を改正するについて	可決
62	成田市職員定数条例の一部を改正するについて	可決
63	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正するについて	可決
64	成田市職員の定年等に関する条例の一部を改正するについて	可決
65	成田市職員の再任用に関する条例の一部を改正するについて	可決
66	職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正するについて	可決
67	職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正するについて	可決
68	職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正するについて	可決
69	成田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するについて	可決
70	成田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するについて	可決
71	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正するについて	可決
72	特別職の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するについて	可決
73	地方自治法第207条の規定による費用弁償支給条例の一部を改正するについて	可決
74	一般職職員の給与に関する条例の一部を改正するについて	可決
75	成田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正するについて	可決
76	成田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正するについて	可決
77	成田市特別会計条例の一部を改正するについて	可決
78	成田市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正するについて	可決
79	成田市減債基金条例の一部を改正するについて	可決
80	成田市特別会計財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正するについて	可決
81	成田市社会福祉事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正するについて	可決
82	成田市国際交流基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正するについて	可決
83	成田市国民健康保険出産費資金貸付金の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	可決
84	成田市国民健康保険高額医療費資金貸付金の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	可決
85	成田市交通遺児及び母子家庭等就学資金貸付金の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	可決
86	成田市高齢者社会対策基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	可決

議案番号	件名	議決の結果
87	成田市土地開発基金条例の一部を改正するについて	可決
88	成田市賦課課徴収条例の一部を改正するについて	可決
89	成田市行政財産使用料条例の一部を改正するについて	可決
90	成田市手数料条例の一部を改正するについて	可決
91	成田市延滞金徴収条例の一部を改正するについて	可決
92	成田市立小学校設置条例の一部を改正するについて	可決
93	成田市立中学校設置条例の一部を改正するについて	可決
94	成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	可決
95	成田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	可決
96	成田市文化財の保護に関する条例の一部を改正するについて	可決
97	成田市保健福祉館設置条例の一部を改正するについて	可決
98	成田市保育所設置条例の一部を改正するについて	可決
99	成田市ねたきり老人等福祉手当支給条例の一部を改正するについて	可決
100	成田市敬老祝金条例の一部を改正するについて	可決
101	成田市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正するについて	可決
102	成田市国民健康保険条例の一部を改正するについて	可決
103	成田市国民健康保険税条例の一部を改正するについて	可決
104	成田市印鑑条例の一部を改正するについて	可決
105	成田市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正するについて	可決
106	成田市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正するについて	可決
107	成田市霊柩車の運行及び祭具の貸出しに関する条例の一部を改正するについて	可決
108	成田市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正するについて	可決
109	成田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正するについて	可決
110	成田市空き地に係る雑草等の除去に関する条例の一部を改正するについて	可決
111	成田市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例の一部を改正するについて	可決
112	成田市公害防止条例の一部を改正するについて	可決
113	成田市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例の一部を改正するについて	可決
114	成田市農政推進協議会設置条例の一部を改正するについて	可決
115	成田市中小企業資金融資条例の一部を改正するについて	可決
116	成田市道路占用料条例の一部を改正するについて	可決
117	成田市準用河川流水占用料等条例の一部を改正するについて	可決
118	成田市法定外公共物管理条例の一部を改正するについて	可決
119	成田市営住宅条例の一部を改正するについて	可決
120	成田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正するについて	可決
121	成田市開発行為等の基準に関する条例の一部を改正するについて	可決
122	成田市水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正するについて	可決
123	成田市防災会議条例の一部を改正するについて	可決
124	成田市消防署設置条例の一部を改正するについて	可決
125	成田市消防団条例の一部を改正するについて	可決
126	成田市用品調達基金の設置及び管理に関する条例を廃止するについて	可決
127	政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正するについて	可決
128	成田市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するについて	可決
129	成田市総合開発審議会設置条例の一部を改正するについて	可決
130	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正するについて	可決
131	成田市特別報酬等審議会条例の一部を改正するについて	可決
132	特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正するについて	可決
133	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正するについて	可決
134	成田市財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正するについて	可決
135	市有地の管理等に関する審議会設置条例の一部を改正するについて	可決
136	成田市水道事業運営審議会設置条例の一部を改正するについて	可決
137	職員団体の行う交渉に関する条例を廃止するについて	可決
138	協業化資金並びに自立経営育成資金に対する利子補給及び損失補償の負担に関する条例を廃止するについて	可決

特別委員会 から



空港対策

特別委員会

執行部から「一般廃棄物最終処分場について」の報告があり、平成17年8月4日に正式決定となった成田国際空港の暫定平行滑走路の北側延伸により、成田市の一般廃棄物最終処分場の大半の区域を空港保安用地として使用できるよう空港会社から協力をお願いがあり、協議を重ねた結果、周辺環境等に影響のないことを大原則として、お互いが協力して適切な対応をするということで、基本的な合意となったとのことでした。

次に、「さくらの山の拡張整備計画について」の報告があり、これまで不衛生と不評の仮設トイレ問題については現在、3月末の完成を目指して新設工事を進めており、解消されるものと考えている。また、駐車場については平成18年度に約5ヘクタールの用地を確保し、大型バス3台、普通乗用車約120台の収容可能な駐車場を整備することとした。

次に、成田国際空港株式会社から「蓄熱材の流出について」の報告があり、成田空港内の中央冷暖

房所蓄熱システムの蓄熱層から蓄熱材が外部に流出し、一部が雨水管路を経て取香川に流出したとのことでした。

次に、「視認障害の改善のための樹木の伐採について」の報告があり、現在、平行滑走路の北端付近の誘導路の一部が、樹木により管制官が直接見ることができず、ゴルフ場に伐採の協力を依頼し、このほど約1,000本の伐採を開始したとのことでした。

【主な質疑】

問 最終処分場の協定書に代替機能に関するところがあるが、新たな処分場の用地は、成田市が探すということか。

答 一般廃棄物の処理は市町村の責務であり、成田市が主体となり責任を持つて取り組む。

問 騒音下の十余三地区における最終処分場を含めたプランは。

答 現在、十余三地区においては土地利用計画を検討しており、地元と調整している段階である。

問 さくらの山の駐車場の入り口は、交差点で利用しにくいのでは、また、道路に面したところだけの開発か。

答 南三里塚駒井野線も18年度中には開通する予定であり、調整を図りながら入り口等については検討をする。また、その後の計画については、今後の利用状況等を踏まえ、最終的な計画を進めていきたい。

新駅・まちづくり 特別委員会

執行部から「成田新高速鉄道及び北千葉道路について」平成17年12月定例会以降の動き及び状況等の報告があり、環境影響評価の続きは終了したが、希少な動植物が観測されていることから、今後も引き続き現地調査を実施することとした。

地元対策については、各地区の会合に出席し、地元の代表の方々と対応策に関する協議を進めているとのことでした。

成田新高速鉄道及び北千葉道路については、12月27日に都市計画決定告示がされたとのことでした。総線、成田空港高速鉄道線の変更認可と同時に、12月21日に認可され、2月4日に成田国際文化会館において鉄道、道路の事業者の主催による着工式が挙行され、3月を目途に県立自然公園条例の許可及び都市計画事業認可を受けた後、本格的に工事着手することとした。

土屋駅概略設計委託については、土屋駅設置に向けて技術的な裏づけのもと、効率的かつ経済的な新駅の検討を目的に、ホームの形状、配線計画、構造、駅設備計画等の施設規模の検討、事業方策等の検討を行っているとのことでした。

平成17年度の行政視察

委員会名	総務常任委員会	教育民生常任委員会	経済環境常任委員会	建設水道常任委員会	海外行政視察団
視察日程	平成17年11月8日～10日	平成17年11月8日～10日	平成17年11月15日～17日	平成17年11月15日～17日	平成17年9月27日～10月6日
視察先 (視察内容)	福岡県福岡市 (福岡市民防災センター) 長崎県長崎市 (長崎市役所／電子入札)	北海道釧路市 (市立博物館・こども遊学館) 北海道札幌市 (札幌コンサートホールKitara)	香川県高松市 (高松市役所／観光振興施策及び事業) 徳島県勝浦郡上勝町 (上勝町役場／いろいろり事業・ごみゼロ政策)	長崎県長崎市 (出島和蘭商館跡／出島復元整備事業) 長崎県島原市 (普賢岳／災害復興事業)	アメリカ合衆国 サンブルーノ市(市議会・市役所・市立図書館・パークサイド中学校) サンシティ・ウェスト(高齢者福祉) シカゴ市教育委員会(言語文化教育事務所) シカゴ・オヘア空港(空港周辺の美化対策) ニューヨーク市長室緊急運営局(都市及び空港の安全対策) アメリカ廃棄物燃料社(ごみ処理への対処)
委員会名	空港対策特別委員会	新駅・まちづくり特別委員会	新清掃工場建設特別委員会	議会運営委員会	
視察日程	平成17年10月25日～29日	平成17年10月24日～26日	平成17年10月12日～14日	平成18年1月25日～27日	
視察先 (視察内容)	マレーシア (クアラルンプール国際空港／空港周辺の開発、整備、騒音) シンガポール (チャンギ国際空港／空港周辺の開発、整備、騒音)	大韓民国 (大田市／大田市役所・KTX・大田駅・仁川国際空港鉄道)	沖縄県那覇市 (那覇市・南風原町新ごみ処理施設・新最終処分場) 沖縄県うるま市 (美島環境クリーンセンター)	広島県呉市 (市町村合併後の議会運営) 広島県尾道市 (市町村合併後の議会運営)	

予算特別委員会を設置

～新年度予算9議案を審査・可決～

3月定例市議会では、平成18年度当初予算関係9議案を審査するための予算特別委員会(委員12人)が、2月17日に設置され、3月1日から3日までの3日間にわたり審査が行われました。審査の結果、各議案はすべて原案どおり可決されました。



委員長 平良清忠

清喜 夫子 勲 司 昭 博 健 嗣 夫
 茂竹 満 智 英 正 信 善 貞
 田保 藤 立 倉 形 池 田 山 川 保
 油海 伊 足 穴 尾 小 上 内 小 海
 委員長 委員 委員 委員 委員 委員 委員
 副委員長 委員 委員 委員 委員 委員 委員

《新年度予算の概要》

我が国の経済は、企業収益が改善し、雇用情勢は厳しさが残るものの、改善の広がりが見られ、また、企業部門の好調さが家計部門へ波及し、個人消費についても緩やかに増加しており、民間需要に支えられた景気回復が続くものと見込まれます。

成田市においても、空港関連企業を中心に税収の伸びが期待できる状況ではありますが、国における三位一体の改革や依然として厳しい県の財政状況を反映しての国、県補助金の廃止・縮減により、今後の財政運営は厳しい状況にあります。

このような状況下にあっても、平成18年度を初年度とする新総合計画並びに新市建設計画の実現に向けて、各種重点事業を中心に一般会計で495億円の当初予算を編成いたしました。

- ◆一般会計 495 億円
- ◆特別会計 国民健康保険…89億 6,289 万 7 千円
 下水道事業…23億 1,623 万 3 千円
 公設地方卸売市場…2億 4,535 万 3 千円
 老人保健…61億 3,009 万 3 千円
 介護保険…37億 2,231 万 5 千円
 農業集落排水事業…6億 6,860 万 5 千円
 簡易水道事業…14億 1,563 万 4 千円
 (収益的、資本的支出計)
- ◆水道事業会計 32億 8,260 万 5 千円(収益的、資本的支出計)

問 成田市の最終処分場については、空港の関係で移設せざるを得ない。その場合に空港会社から補償を受けるのは当然だと思いが。答 北伸の影響に伴う費用増については、空港会社が負担すること基本合意となっている。

問 提言の時期が遅れることによる環境アセスへの影響はないか。答 現状では、影響ないものと考えている。

問 成田市の最終処分場については、空港の関係で移設せざるを得ない。その場合に空港会社から補償を受けるのは当然だと思いが。答 北伸の影響に伴う費用増については、空港会社が負担すること基本合意となっている。

次に、「新駅・まちづくり」についての報告があり、(仮称)成田ニュータウン北駅の松崎側地区においては、新駅周辺となる地域の地権者並びに、区の役員の方々の第2回勉強会を12月17日に、第3回勉強会を1月21日に行い、次回は2月25日を予定しているとのことでした。

都市計画の見直しについては、現在、成田新高速鉄道・(仮称)成田ニュータウン北駅周辺ニュータウン側地区の市街化区域編入を中心とした線引きの見直し作業を行っており、千葉県との協議等

を経て、成田市としての原案の住民説明会を3月に開催する予定とのことでした。

【主な質疑】
 問 今後の進め方の中に地元の人たちの意見が分かれているということについて、成田市としてどう把握しているか。
 答 松崎側の整備については、地元の意見として、松崎側から駅に行く道路は、どうしても作って欲しいとの意見が大半であるが、事業手法について線整備、面整備と意見が分かれており、勉強会等を通じ、意見の集約ができればと

新清掃工場建設 特別委員会

考えるが、集約までにはまだ時間がかかる。

執行部から「新清掃工場建設に係る環境影響評価・事業計画概要書について」の報告があり、千葉県環境影響評価条例の規定に基づく事業計画概要書の公告縦覧を1月24日から開始し、その後、3月10日からは方法書の公告縦覧が予定されており、その後千葉県知事の意見、それに基づく成田市と

しての考え方を再度取りまとめ、現地調査、準備書、環境アセスメントの委員会といった手続きにより、新清掃工場にかかる環境への影響について詳細に検討する予定であるとのことでした。

次に、「新清掃工場機種選定委員会について」の報告があり、17年12月議会以降、12月27日、1月27日、2月17日の3回の会議を開催し、機種選定をすに当たつての評価の方法については、施設の信頼性、建設費用・維持管理費用の低減、循環型社会への寄与、最終処分量の低減、エネルギー消費

などについて考慮することとし、評価の際の重み付けと優先順位については、概ね整理ができてつある。重み付けに関する点数配分などは、今後議論していくことになるとのことでした。また、3月18日に各メーカーからのヒアリングを行うことになっており、機種選定委員会としての提言の時期としては、平成18年4月下旬から5月中旬になるとのことでした。

【主な質疑】
 問 今回の環境影響評価では、付帯施設については対象外なのか。人口想定は下総町、大栄町を含むことによる影響についての判断しているか。
 答 付帯施設は千葉県の条例に基づく環境アセスメントの対象外である。人口については機種選定委員会の中でも議論があったが、現在のところ処理量224トンという想定内で納まるの見通しを持っている。18年度のごみ処理基本計画見直しの中で精査する予定である。

一般質問から



一般質問は、議員が市長などに市政全般について質問を行うもので、3月定例会市議会では16人の議員が質問に立ちました。

ここに掲載した内容は概要ですので、詳しくは会議録をご覧ください。閉会后、約2ヵ月で市役所行政資料室、市立図書館、公民館図書室でご覧いただけます。

さくらの山の地域振興策と 空き教室の開放について

神崎 利一 議員

問 市民サービスについて。
①フロアマネジャーに有望な若手職員を。
②商工観光課・農政課を1階に設置しては。

答 ①フロアマネジャー制度も間もなく2年を経過するが、受付簿を設け、市政全般に対する意見・苦情をいただき、これらは担当部長に速やかに伝わり、早期改善が図られるなど、市民サービスの向上に寄与してきたものと認識している。今後とも、当初の目的である市民の目線に立ったサービスの提供・接遇の改善、また、職員の意識改革のためにも、引き続き幹

部職員で対応していきたい。
②庁舎1階には市民部・保健福祉部・会計課・行政資料室・市民口



▲駐車場の拡張整備を行う“さくらの山”

部等を配置してあり、市民にとつて身近で利用する機会の多い窓口サービス部門や休憩スペースを最も利用しやすい1階に配置したもので、商工観光課・農政課を1階に配置することは、既存部門の移動を伴うことになり、現状では困難と考える。

問 観光対策について。

①さくらの山の最終計画は。

②京成成田駅東口前ホテルバス発着所の改善について。

答 ①トイレ設置に係る補正予算が可決され、現在3月末の完成を目指し、工事を進めている。また、手狭な駐車場問題の解決のため、拡張用地の取得を上程し、これにあわせ、既に供用している区域に隣接した土地を新たに借地することで、既存区域と一体的な活用が可能となる。さくらの山が利用者に喜ばれ、どのような施設が観光または、地域の振興につながるかについて調査研究を進め、最終的な整備計画を確立したい。

②駅前広場ではバスレーンの用地確保が困難で、公安委員会との協議が調わない。ホテルバスのみならず、企業や学校の送迎バスの発着にも窮している状況にあり、今後、駅周辺において何らかの方策がないものか、調査研究したい。

問 教育について。

空き教室を老人クラブやカルチャー

スクールなどとして地域社会に開放しては。

答 少人数学習や英語活動等、教室を多目的に使用しており、空き教室はない状況にある。しかし、学校支援ボランティアを初めとする地域人材を活用した授業を、総合的な学習の時間や生活科等の教

公平な入札制度

障害者自立支援法について

荒木 博 議員

問 公平な入札制度について。

水道配水管工事の入札の条件と現状、そして今後の入札について成田市の考えは。

答 工事の案件ごとに施工規模や難易度あるいは、施工技術等を総合的に勘案し、弾力的な運用を図り、土木一式工事業者または、管工事業者へ発注しているのが現状であり、今後、同様の考え方を基本とし、管工事業者で、かつ土木工事の許可を有する方々には、建設工事指名業者選定基準に基づいた発注に努めていきたい。

問 障害者自立支援法について。

障害者自立支援法の利用者負担の軽減についての考えは。

答 4月の既存サービスの利用者負担見直しに続き、10月から事業実施する地域活動支援センターや移動支援等、地域生活支援事業の費用負担の問題もあり、制度全体

の中で実践しており、学校運営への保護者や地域の方々の参画、学校施設の開放など、学校と家庭・地域との交流を一層深めた、開かれた学校づくりを実践している。こうした地域活力を生かした事業は今後も推進していきたい。

問 放置自動車の撤去について。

成田市の現状と、今後の撤去方法の考えは。

答 放置自動車は、快適な生活環境への障害を来すことになり、今後とも早期撤去に向けて取り組んでいく。

問 通学路の安全について。

①文部科学省の要請を受けてどのように指導しているか。

②電柱等に通学路の標示や、地下道に防犯カメラの設置をしては。
③教員等が実際に通学路を歩き、歩道の凹凸や垣根等が出ている場合の指導は。

答 ①文部科学省の通知を受け、平成17年12月14日付文書により、小中学校に対して各学校や地域の実態に応じた安全確保の対策を講じるよう依頼した。それに伴い、

各学校において、集団登下校の実施や保護者、地域の方々にパトロールをお願いするなど対応するとともに、教育委員会としては、1月10日から市内全小中学校に学校情報配信システムを導入し、不審者情報の迅速かつ正確な提供に努めている。

②交通安全上における危険箇所には、随時、反射立て看板を設置し



▲迷惑な“放置車両”

ていき、また、防犯カメラの設置については、道路管理者等と協議しながら設置に向けて取り組んでいく。

③各学校の職員と保護者が通学路を点検し、成田市PTA連絡協議会から教育委員会に登下校時の安全確保に関する要望として提出されるほか、各学校から状況に応じて要望が提出され、それを受け、各関係機関等に依頼または要望し、通学路の整備に努めている。

問 スポーツ広場の建設予定について、成田市の具体的な考えは。

答 公津西土地区画整理区域に近接する台方地区に、以前取得した市有地を都市計画道路赤坂台方線の整備にあわせて、スポーツ広場として整備を進めていく。1地区1スポーツ広場を整備することが、地域住民が地域ぐるみでスポーツを楽しめる環境が整うものと思う。

新高速鉄道・北千葉道路の地元要望に対する対応について

大倉 勲 議員

問 成田新高速鉄道、北千葉道路に係る地元の要望に対し、成田市としてどのような対応、対策をしていくか。

答 環境に与える影響に関することについては、環境影響評価書の遵守はもちろん、誠意ある対応を事業者に要請していく。成田市と

しては、地元のみなさんとの協議の上、引き続き誠意を持って対応していきたい。

問 市民サービスについて。

①合併により市民サービスは落ちないか。
②公津消防分署にはしご車を設置

する考えはないか。
③成田市の防犯対策は万全か。
④斎場増設の考えはあるか。

答 ①成田市の制度を適用することを基本とし、2町独自の制度は、住民サービスの低下を招かないよう個別に協議し、必要性や財政状況を考慮する中で検討し、基本的に市民サービスが低下することはないものと考えている。

②はしご車を配置する予定は現在ないが、成田、赤坂両消防署に配置してあるはしご車により、整備指針に定める配置は充足されており、また、昨年度実施した消防力の適正配置調査でも、適正に配置されていることが報告されている。

③青少年指導員として警察官OBを非常勤職員として雇用し、一般公募の市民の方や教職員、保護者、防犯指導員から成る成田市防犯巡回指導員を組織化し、徒歩や青色回転灯を装備した防犯パトロール車によって市内を巡回し、中学校周辺の警戒や青少年への声かけ等、犯罪を未然に防ぐ活動に努めている。

④民間式場がオープンしたことに伴い、式場利用件数は平成14年度をピークとして減少している状況であり、3市で構成する八富成田斎場管理運営連絡協議会において、式場の増設について検討を行い、当分の間、見送るとの結論に達している。



▲八街市、富里市、成田市で運営している“八富成田斎場”

問 江川の改修工事に伴い、川の流れが変わろうとしている。

①水質をよくする消防水利を兼ねたダム形式の増設はとれないか。漁礁もできる川床の流れない粗朶沈床形式もあるが。

②川面まで降りられる場所の設置は考えているか。
答 ①整備基本計画の中で4カ所の段差工の計画となっているが、実施計画において河川縦断等を考慮しながら検討していきたい。また、従来の河川計画ではコンクリートによる護岸などが一般的だが、江川においては、栗石を詰めた籠や粗朶を束ねた柵などを採用することにより、水質改善につながるものと考えている。

②河川断面に余裕のある新江川橋と初井戸橋の2カ所に、市民の憩える場所になるようなポケットパークを設置し、また、堤防傾斜もできる限り緩やかなものとし、階段を設け、水辺まで近づけるように、より水と親しめるような整備を図っていく。

国民健康保険証の個人カード化を

大倉富重雄 議員

問 子育て支援について。

2005年版「少子化社会白書」は、2004年の合計特殊出生率が1.288と過去最低を更新したことを踏まえて、日本を初めて超少子化国と位置つけた。そこで、子育て支援についての基本的な考え方と、子育ての窓口の一体化についての見解を伺う。

答 次世代育成支援行動計画に基づき、施設整備を推進するとともに、

「子どもが健康に育つ社会」、「子どもを生み、育てることに喜びを感じる」ことができる社会へ転換できるように、社会全体で子育て支援をする環境づくりが肝要ではないかと考えており、子育て支援事業の一層の充実に努めていきたいと考える。また、市民の利便を最優先にわかりやすい窓口づくりに努めていきたい。

※注1 落葉広葉樹の幹や枝を束ねたもの。

※注2 建築物の基礎などに使う、12~15cmほどの碎石のこと。

問 政府は、17年3月、日本農業の方向を具体的に示す新たな食料・農業・農村基本計画を改定し、これを受けて10月、新たに経営所得安定対策等大綱を決定した。これにより、担い手主体に農政を転換し、農業を将来にわたりかかわってもらうことが求められている。

①農地の利用集積について、どのように推進していくのか。

②農業センターが、農業生産法人に対して今後どう取り組むか。

③遊休農地の解消、防止で具体的なプラン策定の進捗状況は。

答 ①現在、成田市では集落における担い手への農地の流動化、集落営農のあり方を探るため、直接農家の意向を聞き取り、調査している。集落営農の組織化は、集落の合意形成が不可欠であり、リーダーの育成などの課題があるため、さらに認定農業者等担い手の意向把握に努めていきたい。

②現在、100ヘクタール規模の農業生産法人化について、担い手農家と一緒に研究を重ね、当面は、担い手による農業経営の法人化を進めていく。

③17年末に遊休農地の実態調査を行い、現在、調査結果の取りまとめをしている。今後は、さらに水田の利用状況等を調査した上で、この対策に取り組みたい。

問 住民基本台帳の閲覧について、個人情報保護法が全面施行され

たが、市町村の窓口では、住民基本台帳法第11条により、氏名などの4情報が原則として誰でも大量に閲覧できる状況にある。特に名古屋市での事件が、閲覧制度の見直しは避けられない課題となった。そこで、住民基本台帳の閲覧の規制を行う考えは。

答 国の動向を見ながら検討していきたい。

問 3・3・4号郷部線とその周辺整備について。

①エスエス製薬經由ニュータウン方面への下り坂の整備は。

②公園の設置は。

③市道論田1号線から郷部線への取付け道路に対する取り組みは。

答 ①限られた用地の中で交差点改良ができるよう関係機関と協議する。

②多目的利用地として不動ヶ岡地区に約1、500平方メートルを確保した。

③当初の要望は困難なため代替ルートについて検討中である。

成田市の防犯対策と 小中学校の校庭の有効活用について

青野 勝行 議員

問 昨今、児童をねらった卑劣な犯行が日本各地で頻発している。各

地域の通学路の現状を確認して、個々に合った最も有効な対策が必要と考える。

- ①学校ごと通学路の安全点検は、現状を把握し、スクールバスの導入計画は。
- ②コミュニティバスの運行ルートを通学路に合わせるなどの変更は可能では。
- ③成田市の安全対策は。

答 ①通学路の注意箇所の再点検及び適切な対応、交番や子ども110番の家の場所の周知と万一場合の対処法の指導、学区の保護者や地域の方々との協力によるパト



▲久住中学校のスクールバス

ロール、さらに関係機関との連携等による登下校の安全確保に努めている。また、緊急用としての携帯用防犯ブザーの貸与や学校情報配信システムを利用した不審者情報の保護者への配信、さらに、各学校では防犯訓練や安全指導を通して、自分で身を守る意識を高める指導を行っている。

②特例として一部生徒が登下校に利用しているが、今後のスクールバスの運行及び運行地域の拡大は十分な調査、研究が必要と考えている。

- ③一部の児童生徒が登下校に利用しているが、今後、通学利用のために運行路線を拡大するには、大幅な変更が必要になり、地域の利便性を考慮すると、路線の変更は現段階では難しく、通学利用の拡大は困難と考える。
- ④地域別の通学路の安全対策については、それぞれの地域が持つ様々な課題について、関係機関等とも密接に連携しながら調査、研究に

公共工事の品質確保の重要性と 成田市の協働のあり方について

水上 幸彦 議員

問 公共工事の品質確保について、公共工事が多く計画されている成田市にとって、入札の改善は緊急の課題と考える。

①成田市として、どのように公共工事の不正防止に関して体制づく

努めていきたい。

問 小中学校の校庭やグラウンドの有効活用について。

①冬季などの日照時間が短い時でも、屋外でのクラブ活動ができるように照明器具を設置する計画はないか。

②小中学校は、災害時の緊急避難場所としても活用される。有事の際の夜間照明は必要と考えるが。

答 ①各小中学校の時間割、部活動については、各学校の校長の裁量であり、最近の犯罪事例は、特に登下校時間帯の安全確保が問題となっていることから、小中学校においては、児童生徒の安全を第一に考え、日没前には帰宅できるよう努めている。

②現状においては、各小中学校には防犯用の街灯が設置されており、夜間の移動にも支障がないものと考えている。現在のところグラウンド照明設備の設置については考えていない。

りをしてきたのか。

②発注者の責務について、どう取り組んできたのか。

答 ①公共工事の品質確保の促進に関する法律が施行され、これを受け総合的に推進するための基本

的な方針について閣議決定がなされ、発注者の責務について、仕様書、設計書の作成、予定価格の作成、入札、契約方法の選択、契約の相手方の決定、工事の監督・検査、工事中及び完成時の施工状況の確認及び評価等を適切に実施するなどとされている。

②施工状況の評価、すなわち工事完成後の成績、評定点の有効活用について、なかなか活用ができていないというのが現状だが、今後の課題として、工事完成後の評定点が低い業者は、翌年度の入札参加を抑制する等の手段を講じていきたいと考えている。また、この法律を総合的に推進するための基本的な方針に示されている総合評価方式等を取り入れた入札方法については、千葉県の状況を踏まえながら、周辺市町村の動向に合わせ取り組んでいきたい。

に見られるような協働に関する条例制定について考えはないか。

答 ①市民が主役のまちづくりを基本理念として市政を運営しているが、これは分権型社会にあつて、市民と行政が一体となり、まちづくりや様々な行政課題に取り組みことが不可欠であるとの認識に立ち、市民との協働を進めるため、タウン・ミーティングなどを通じて市民の意見や要望等を直接伺い、市政運営の参考とし、計画策定や施設建設にあたっては、市民委員または、パブリック・コメントの活用によって、市民の意見が施策に反映されるよう努めるとともに、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民が主体となつた防犯巡回指導員制度を発足

させるなど、住民参加型の行政を進めてきた。今後も、市民と行政の共通理念の構築、協働のための体制づくり、市民活動への支援体制の充実など、市民と行政の協力のまちづくりの推進に努めていきたい。

②市政運営への市民の参画やコスト削減等の効果がある一方で、ボランティア人材の確保や地方公務員法の適用を受けないパートナーのプライバシー保護、守秘義務等の課題も発生しているようであり、成田市への導入について、先自主自治体の実践例などの研究をさらに進めていき、今後、市民と協働関係を進めていく過程で、条例の制定についても検討したい。

子育て支援と教育文化施設の構想について

小山 昭議員

問 子育て支援について。

①成田市難病疾患見舞金事業の復活を。

答 ①平成18年度から成田市難病疾患見舞金支給規則の中で、小児ぜんそくの患者の保護者に対し、見舞金を支給することにより、福祉の増進を図っていききたい。

②通院の対象年齢を平成18年4月

問 子育て支援について。

①成田市難病疾患見舞金事業の復活を。

答 ①平成18年度から成田市難病疾患見舞金支給規則の中で、小児ぜんそくの患者の保護者に対し、見舞金を支給することにより、福祉の増進を図っていききたい。

問 子育て支援について。

①成田市難病疾患見舞金事業の復活を。

答 ①平成18年度から成田市難病疾患見舞金支給規則の中で、小児ぜんそくの患者の保護者に対し、見舞金を支給することにより、福祉の増進を図っていききたい。

問 子育て支援について。

①成田市難病疾患見舞金事業の復活を。

答 ①平成18年度から成田市難病疾患見舞金支給規則の中で、小児ぜんそくの患者の保護者に対し、見舞金を支給することにより、福祉の増進を図っていききたい。



▲戸籍や住民票の郵送請求ができる“郵便局”

の延長について。

答 バス路線等を検討していく上で、監督官庁から民間バス事業者に圧迫をかけないようにとの指導があり、既存バス路線との競合や影響については協議し、コースを延長することは、非常に困難である。

問 教育文化施設の構想について。

①文化財保存展示施設の用地選定の進捗状況は。

②文化財保存展示施設との複合的な美術館建設の見解を。

③観客席300席程度のミニ音楽ホールについて。

答 ①平成10年度に行つた文化財保存計画調査に基づき候補地の検討を進めてきたが、用地の決定には至っていない。様々な観点のもとに用地選定を進めていきたい。

②美術館については、事業を凍結したという経過があり、新たに教

育文化施設基本構想を策定したが、いまだ結論には至っていない。

③音楽ホールなどを含め、必要な施設とその規模、内容について、市民要望の高い施設機能を考慮に入れるなど、様々な観点から調査研究を進めていきたい。

問 成田国際空港完全化について。

①航空機騒音防止対策の住宅防音工事の平成16年度末の進捗状況は。

②防音工事未実施家屋に対する今後の実施計画は。

③航空機発着時間の規制緩和について。

答 ①成田国際空港株式会社が助成している騒音法第一種区域の防音工事については、A滑走路で92.4パーセント、平行滑走路で76.4パーセント、成田市で助成している谷間地域の防音工事については79.2パーセントの実施状況であり、また、共生財団で助成している騒音法第一種区域に隣接した区域の防音工事については、A滑走路側で67.3パーセント、平行滑走路側で91パーセントの実施状況とのことである。

②今後とも住民の方々の申請に基づき、住宅防音工事の助成事業を実施していきたい。

③現在でも深夜便に対する苦情等が多くある中で、騒音地域住民の生活環境の保全、また、地域との約束からも航空機発着時間の規制を緩和することは困難と考えている。

将来の合併と国保運営について

内山 健 議員

問 将来の合併と市政運営。

- ① 合併を控えた今の市長の感想は。
- ② 2町の住民と意見交換の場を。
- ③ 合併記念としてシンボルとなるような施設の建設を行う考えは。
- ④ 合併後の2町の人材の各種審査会への登用と職員の研修について。
- ⑤ 国際都市を目指す成田市は、どれぐらいの規模が適正と考えるか。
- ⑥ 今後の合併への考え方と取り組みについて。

答 ① 新市の速やかな一体化と均衡ある発展に努めるとともに、北総の中心都市としての役割を果たしたい。また、本地域がより豊かになり、市民一人ひとりが安全で安心できるようなまちづくりに取り組んでいきたい。

② 2町の地区における開催については、前向きに検討したい。

③ シンボルとしての位置付けはないが、新市建設計画に盛り込まれた各種施設整備は重要課題であり、この実現に向けて努力したい。

④ 審議会等の委員の委嘱にあたっては、合併の調整方針において地域特性に配慮するとしたものも多くなり、人的交流も念頭に置いて対応し、職員は適材適所に配置し、合併後の各種研修や処遇面は均等に取扱い。

⑤ 新市建設計画を受け策定した基本構想では、10年後の想定人口を約15万人としており、これが当面各種施策を展開する上での基本であると考える。

⑥ 国の三位一体改革による税源移譲等の推移を見極めながら、市議会と十分に協議させていただきたいと考えている。

問 医療費の増加に伴う市民負担と国保運営のあり方について。

- ① 国保税の税率の見直しについて判断のタイミングは。
- ② 高齢化と団塊の世代が一齐に退職をする状況を踏まえ、今後の成田市の国保財政の予測は。
- ③ 現在の年間8回の納付方法を10回または12回に分納できないか。
- ④ 病診連携の現状と課題の認識、その取り組みについて。

答 ① 国民健康保険事業は独立採算を原則としながらも、多額の一般会計からの繰り入れによって何とか維持しているというのが現状であり、今後の税率改正については、合併後の医療費の動向を見極めながら、国保財政の健全化に向けて検討したい。

② 下総町、大栄町は老人、退職者ともにその絶対数が少く、大きな

影響はないものと考えているが、高齢者の増加と、団塊の世代の定年退職に伴う退職者被保険者数は大きく伸びるものと予想され、医療費の動向に大きく影響するものと考えている。国の制度改革の推移を注視しながら、今後の国保財政の安定化に努めたいと考えている。

③ 現在、県内では成田市を含めて22市が8回となっている。納付回数を増やすことは、1回あたりの

問 地元高校の甲子園出場への支援について。

成田高校選抜出場への支援と冬季の交通安全対策について

村嶋 照等 議員

成田高校の選抜出場が決定した。県勢としては2年ぶり、我が成田市からはもちろん、成田高校にとっても、創部以来、実に107年ぶりの快挙である。前回の夏の大会からは15年が経ち、その間にも何度かチャンスはあったが、あと一步のところまで甲子園のキップを逃していた。成田の名前をアピールする大変よい機会でもあり、成田市として様々なバックアップをお願いしたいが、支援体制はどのようになっているのか。

答 成田高等学校の甲子園出場は、新春の幕開けにふさわしい明るい話題であり、選手のみならず成田市民にとっても大変栄誉なことであり、日々、厳しい練習に打ち込

負担額を小さくし、納めやすくするというメリットもあるが、納税者の事情は多種多様であり、今後これらに配慮しながら検討したい。

④ 成田赤十字病院を初めとした地域の病院及び医師会の先生方とともに、病診連携の推進に努め、また、成田赤十字病院に対し、市民が安心して医療を受けることができる病院づくりに努めるよう、引き続き申し入れをしていきたい。

んできた選手諸君を初め関係者のみなさんに心からお祝いを申し上げ、また、下総町、大栄町との合併による新生成田市誕生に花を添えていただき、まさに二重の喜びである。選手諸君には、全国のみなさんに粘り強い成田野球を見せ、全国制覇の栄冠を目指して、存分にその実力を発揮されるよう期待しているところである。行政としても、できる限りの支援をしたいと考えている。

問 冬季の交通安全対策について。

今年の冬は、例年になく寒さが厳しく、さらに20年ぶりという大雪に見舞われ、東北や北陸、甲信越地方では、この積雪で多くの尊い人命が奪われた。成田市として、先日の積雪時にはどのような対策

をとられたか。また、今後の雪に對してどう考えているか。

答 雪、水対策については、市内各地区を6工区に分けて市道維持修繕業務を委託している建設会社により、除雪とともに融氷雪剤の散布を行っている。成田市が管理している市道延長約600キロメートルの中でも、幹線道路、バス路線、通学路・駅周辺の歩道等を最優先の除雪路線と位置付け、生活道路等については道路パトロールや市民からの情報提供によって除雪を行っている。先の降雪時にも、除雪作業と並行して融氷雪剤約13トン散布したが、降雪量が多かったため、全市内道路の除雪、融氷に期間を要した。なお、今回の経験をもとに今後の降雪時には、より迅速な対応を図るため、市内の建設会社36社で組織する成田市建設業災害対策協会との協議、戦術会議を行い、除雪作業等についての支援、協力を確立した。今後、協力会の機動力をフルに活用し、早期に通常利用ができるよう、適正な道路管理に努めていきたい。



▲選抜初出場の“成田高校”

郷部線整備事業と地域のスポーツ振興について

石渡 孝春 議員

問 郷部線整備事業について。

①総事業費は当初の見込みと比べてどうだったのか。

②この郷部線の開通による効果と今後の車の流れ等の予測、国道51号から先の延伸計画はあるのか。

③合併記念事業の応募件数と予算配分について。

答 ①合併時の職員の給与については、成田市の制度に合わせることで調整が整っており、合併後においても引き続き給与の適正化に努めていく。

②支所の体制については、現在両町で提供している行政サービスを合併後も維持できるように、受付、諸証明の発行及び相談業務を中心とした窓口業務を支所で行うこととなっている。

③市民主体事業の応募数は25件で、補助対象経費の4分の3を補助することとし、補助金の上限を1事業あたり50万円と設定している。

問 地域においてのスポーツ振興について。

①スポーツクラブなどの指導者に対する支援は。

②平成16年にスポーツ健康宣言都市となり、成田市の施策にどのよう反映されているのか。

③新市においての市民運動会について。

④美郷台小学校の建設に伴い、なくなった成田地区スポーツ広場はどうなっているのか。

問 合併を目前に控えての諸問題について。

①成田市、下総町、大栄町の給与水準の適正化について。



▲記録的な寒波で成田にも大雪が

問 雪対策について。

答 ①今回の合併により、人口約

び団員に登録料、スポーツ安全保険料を助成し、生涯スポーツにかかわる学習機会の提供を積極的に推進し、派遣費等を支援している。

区の地域対抗の形式で実施されているが、新市においては、従来と同様に小学校区対抗の形式で開催を予定している。

凍結した歩道など、児童生徒の通学路の安全について対策をたておくことが必要ではないか。

住宅用火災警報器設置義務化に伴う悪徳訪問販売対策について

油田 清 議員

問 住宅用火災警報器設置義務化について。

②非課税世帯住宅などへの補助制度について。

①住宅用火災警報器を設置義務化する法律が制定されたことを受けて、今年の6月1日からは新築住宅などに適用され、成田市では平成20年6月1日から既存の住宅に義務化される。そこで、悪徳訪問販売が心配されるが、どのような

対策を考えられているのか。

①住宅用の火災警報器については、既に専門店などで販売されている。成田市では、17年10月から成田ケーブルテレビや区長回覧などで、設置が義務化されたことの周知を図るとともに、購入に際しての注意点についても広報に努めている。

②高齢者世帯への火災警報器設置に対する補助制度については、65歳以上の独居老人、または、65歳以上の高齢者世帯で生活保護受給者や市民税の非課税、または、均等割のみ課税されている方に対して、申請により火災報知機を給付している。

③高年齢者世帯への火災警報器設置に対する補助制度については、65歳以上の独居老人、または、65歳以上の高齢者世帯で生活保護受給者や市民税の非課税、または、均等割のみ課税されている方に対して、申請により火災報知機を給付している。

②今年4月から平成20年3月までは合併新法が適用され、その期間中に成田市周辺でも合併を模索している複数の町があるが、見解は。

①成田市側から見ると、市民の理解が十分に得られていなかったのではないかと。財政面について平成17年度の下総町、大栄町への地方交付税約21億円が、16年目以降はゼロになり、これまで以上に緊縮した財政を余儀なくされるのではないかと。合併される両町から見ると、当面支所は残るが将来行政の手が必要な時に、かゆいところに手が届きにくいといった諸問題が生じてくるのではないかと。こうした点を踏まえた市長の決意は。

①今回の合併により、人口約12万人の新生成田市が誕生する。

合併は、あくまでもまちづくりの1つの手段であり、目的ではない。新市の速やかな一体感と均衡ある発展に努めるとともに、北総の中心都市としての役割を果たしていきたい。

②新たな市町村合併については、現在、新成田市誕生に向けて万全を期している状況であり、国の三位一体改革による税源移譲等の推移を見極めながら、市議会のみならず十分に協議していきたい。

当初予算の基本的な考え方と成田市国民保護計画について

足立満智子 議員

問 ①予算編成の基本的な考え方について。

②合併が予算編成に与える影響について。

答 ①第5次行政改革推進計画の措置事項と整合を図りながら、平成18年度を初年度とする新総合計画の基本理念である「市民が主役のまちづくり」の実現に向けて、主要事業を中心に事業の緊急性あるいは優先度を考慮する中で、当初予算を編成した。

②新市建設計画及び合併協議会での協定項目に基づき、地域特性を生かした事業を盛り込みながら新市の一体性を考慮するとともに、先を見据えての職員等の削減による人件費の減、市民サービスの効率化、行政施策の統一等を視野に入れながら、予算編成を行った。

問 附属機関等の会議の公開と市民への周知及び傍聴規定について。
①成田市情報公開条例施行に向けての準備は。

②一定の条件のもとで、傍聴人による意見表明の機会を。

答 ①本条例の適用は、施行日以後、新たに設置され、また、任期満了による委員の改選が行われるものからとしている。公開する会議の開催を広く市民へ周知する必要がある、今後より広く市民の方々に周知していくための方策について、さらに検討していきたい。

また、公開する会議であれば傍聴可能であるが、会議室の都合等により希望するすべての方々が傍聴できない場合等、運営方針を定める必要がある、現在作成中である。②傍聴される方に発言の機会を設けることについては、今後の会議の公開に関する制度の充実を図っていくための課題とさせていきたい。

問 平成18年度中に導入予定の電子入札システム運用事業と入札制度改革をどう考えているか。
答 運用については、平成18年度

の秋に試行として実施すべく、現在準備中であり、今年度実施した制限付一般競争入札を積極的に取り入れていきたい。また、平成19年度以降の細部の条件設定については、入札制度改善検討委員会に図り、今後決定していきたいと考えている。

問 成田市国民保護計画について。

①平成18年度中に策定予定だが、どのように進められるのか。

②成田市には、国際空港という有事となれば攻撃の対象となる、あるいは、軍事転用を求められる施設がある。これらの位置付けは。

③計画の実施には、市民を動員する

る等市民生活に大きな影響を与えることになる。策定過程の公開とパブリックコメントを求めるべきだと思うが。

答 ①4月から計画の素案づくりに着手し、成田市国民保護協議会での審議、千葉県との協議を進め、それが整いつ次第、議会に報告させていたたく。

②先般、国により了承された千葉県国民保護計画と、今後成田国際空港株式会社が作成する国民保護に関する業務計画との整合性を図りながら、成田市における計画づくりを進めていきたい。

③パブリックコメントを実施していきたいと考えている。

子どもたちをめぐる安全対策と耐震問題・空の安全について

馬込 勝末 議員

子どもたちをめぐる安全対策を進めるために。

問 ①日本社会がどうしてこんなに犯罪にもろくなつたのか。

②公園は遊具や樹木で死角を作らず、管理人等が常時いる状況を。

③団地外の緑道等に防犯灯設置を。

④安心して子どもたちが集まれる居場所づくりを。

答 ①市内各地区に自主防犯パトロール隊を組織して、巡回パトロールにあたり、また、成田市防犯巡回指導員制度を一昨年から立ち上げて、駅前周辺や公園並びに学校

後、どのような方法が効果的か研究したい。

③防犯灯設置費の補助を行っているが、自治会と自治会との境の設置については、非常に難しい現状にあり、設置要望箇所に対応しながら、事業を進めていきたい。

④子ども館と長沼保育園に併設している福沢諭吉記念子ども館を運営し、子どもたちが安心していられる居場所として、それぞれの年代にあった活動を支援しながら、より一層の充実を図っていきたい。

問 マンションの耐震問題について。

耐震診断や耐震改修が行いやすくするために、国の制度である住宅建築物耐震改修事業や地域住宅交付金制度の活用が求められるが、耐震診断は、さらに早急に行わなければならない、市独自の助成ができないか。

答 他市の制度の内容等を踏まえて調査、研究していきたい。また、住宅・建築物耐震改修事業や地域住宅交付金制度の活用と市独自の耐震診断の補助制度については、今後の研究課題としたい。

問 米軍、自衛隊の基地再編について。

①今回の基地再編計画は、成田空港にとっても軍事使用の危険性を一層高めるものになると思うが。

②成田空港の空域は百里、横田、

周辺の巡回パトロールと、青色回転灯を装備した広報車による啓発活動を行っている。今後とも、市民の自主防犯意識の高揚と犯罪の起りにくい環境づくりを進めていきたい。

②園路を散策する方や園内で遊ぶ子どもたちが周辺から確認できるように、死角となるような樹木の枝については、剪定作業を進めている。坂田ヶ池総合公園については、パトロールを毎日行っており、その他地区公園等の大きな公園については、定期的に行っている。今

羽田の空域に挟まれ極めて狭く、問題が多いが。

③平和都市宣言を行っている成田市の市長として、百里の米軍使用に反対を表明する必要はないか。

答 ①国が法改正の検討に入ったことは承知しているが、成田市としては、その動向を見極めていきたい。

②百里進入管制区と成田進入管制区については、重なり合う部分において千フィート以上の間隔をあけて空域を分離しており、現在と変わらないことである。

景観条例の制定と

ホームページの活用について

伊藤 竹夫 議員

問 景観条例の制定について。

①景観への期待と景観法の理論について。

②景観法の活用と自治体の取り組みについて。

③観光資源としての景観とまちづくりについて。

答 ①美しい町並みなど良好な景観に対する全国的な関心が高まっております、良好な景観を保全、形成していくことは、まちづくりにおいて大変重要な要素であると認識している。

②他市の状況を踏まえながら、この制度の仕組みを研究し、条例の制定等について検討していきたい。また、表参道でのセットバックや

③現段階では成田空港の運用には影響がないものと考えている。



▲職員が園内パトロールする“坂田ヶ池公園”

電線の地中化、伝統的な建築物の保全等による町並みの整備、区画整理事業区域や開発事業区域への地区計画の導入、千葉県屋外広告物条例に基づく国道295号沿線の景観保全型広告物整備地区への指定等に取り組んでいる。

③今後も、市民にとっても来訪者にとっても魅力あるまちづくりを努めていきたいと考えている。

問 大型店の立地規制について、市街地には、既にインフラへの投資が行われており、人口減少また高齢化社会へ移行する中で、中心市街地が空洞化していくことは、環境負荷の増大にもつながること

から、都市の持続可能性を視野に入れ、まちづくりの視点から検討していく必要があると考えているが。

答 まちづくり三法の見直しによる国の方針を見極めながら、商業地域以外のコミュニティ施設の立地にあわせて、成田市中心市街地活性化基本計画にある活性化のための事業を集中的に実施し、まちの顔である中心市街地の中小店にとって主な客層である観光客、また、中心市街地を主な生活の場としている住民を主な対象とした商業振興を進めていく考えである。

問 国と同様に新たな昇給制度を参考に、能力、業績主義を一層推進する観点から、毎年の勤務成績をきちんと反映できる制度へ転換するための新たな昇給制度を検討する視点について。

答 勤務成績が反映される昇給制度の導入については、国、県並びに県内各市の状況を踏まえた中で検討したい。

問 広報媒体としてのホームページの活用について、インターネットは、まさに今を伝えるための道具で、インターネットによる情報提供は、市民、行政双方にとって非常に便利であり、有効な手段と考えるが、見解を。

答 現在、段階的にホームページによる情報配信の迅速化、配信内容の充実を図っているところであ

り、合併を機に、新年度にはホームページのリニューアルにも取り組みたいと考えている。

問 地域住民の教育行政への協力について。

答 地域住民の教育行政への参加意識の高揚や機運の高まりを受け、学校側とも十分連携を図り、児童生徒の安全対策に力を注いでいく覚悟である。

成田空港問題の完全解決とまちづくり三法について

尾形 英司 議員

問 国は、国際競争力を高めるため、当初計画の成田空港をつくる責任がある。成田市の考えは。

答 地域の方々の理解を得ながら、当初目的の2、500メートル平行滑走路の早期完成、また残された地権者の用地問題解決に、引き続き全力で取り組みたいと考えている。

問 市町村合併問題について。

①合併による当面の課題は何か。

②新しい成田市の柱は何か。

③成田市は数年内に大きな合併の実現を考えているか。

答 ①合併特例債を利用する事業については、新市建設計画に計上してあるが、実施計画あるいは予算編成にあたり、財政状況を十分配慮し策定している。また、職員は適材適所に配置していきたいと考えている。

②成田新高速鉄道アクセス事業や新清掃工場整備事業などの大規模事業を推進していくこととなるが、

新市建設計画においては、基盤整備、産業振興、健康福祉、教育文化の振興あるいは環境、安全の配慮等々、ハード、ソフト両面から主要施策を明示しており、これらすべてが重要な課題と考えている。

③国の三位一体改革による税源移譲等の推移を見極めながら、市議会と十分に協議させていただきたいと考えている。

問 教育問題について。

①学校適正規模及び適正配置の基本的な考え方や新中学校整備基本構想について。

②就学援助の現状について。

③子どもたちの放課後対策は。

④子どもたちが安心して暮らす地域社会の取り組みは。

答 ①加良部小学校の増築、公津の杜小学校の新築、美郷台小学校の新築、久住中学校の新築といった整備を実施してきた。下総、大栄地域を含めた全域全体の見直しを合併後に予定している。

次ページに続く



▲冬～春先に減少する献血者

②平成17年12月末の段階で、準要保護の認定を受けた児童及び生徒の合計人数は、336人であり、平成16年度とほぼ同じ割合で推移している。

③週末の利用を中心に成田国際文化会館を基点とする「ヤングスペースなりた」と、子ども館の「ふれあいひろば」の活用等の事業展開を図る中で、子どもの居場所づくりに努めている。

④通学路の注意箇所の再点検及び適切な対応、さらに学校情報配信システムを利用した不審者情報の保護者への配信をしている。

問 まちづくり三法の見直しについて。

①空洞化が進む市街地商店街の現状とその対策について。

②まちづくり三法で成田市のまちが活性化するのはか。

答 ①成田市中心市街地活性化基本計画にある活性化のための事業を推進するほか、商店街の空き店舗対策を商工会議所と連携して進

めていく。
②見直しの動向を注視しながら、中心市街地活性化事業を進めていきたい。

問 献血離れに歯止めを。

子どもの危機をどう見るか 成田空港問題を考える

海保 茂喜 議員

問 子どもの危機をどう見るか。

①授業観そのものを大転換する必要があると考えるが。

②地域を思い切って学校の中につくるといふ発想の転換を。

③参加と共同のスクールデモクラシーによる学校再生について。

④家庭の教育力を向上させなければ、教育のひずみを正すことは難しいと考えるが。

答 ①各教科及び総合的な学習の時間において、体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図るとともに、考える力、表現する力の育成を重視して改善を図っている。

②総合的な学習の時間に、健康教育について学校医等の講話や、地域の伝統的行事の製作活動支援に地域住民の方々に講師として指導

いただいている。
③学校評価を実施し、保護者等の意見を取り入れることにより、学校運営への参加を推進している。

④先進的な事例を参考に、家庭教育支援事業をより充実させていき

答 献血推進協議会を設置し、献血の推進に取り組み、市内の献血状況は千葉県の平均を大きく上回っているが、様々な機会、組織を通じて幅広い年代層からの献血者の確保に努めている。

たいと考えている。

問 消防行政の課題について。

①増加する救急需要の対応は。

②消防の第一線に立ってきた者のノウハウや心得などを分析することと求められるが、見解を。

答 ①真に緊急性を有する傷病者に対する迅速、的確な対応に支障のないよう対応している。

②人事ローテーションなどによる幅広い経験で総合的な能力を身につけ、組織としてもより高い水準を確保し、次世代に引き継いでいくよう努めていきたい。

問 農の多面的機能について。

①体験農業の今後の展開について。

②農によるまちづくりについて。

答 ①農業センターの農地貸借事業の中で、農業に関心のある方に農業センターが借り受けた農地を活用して、就農体験等をしてもらうことなど、検討していく。
②国が示した地域ぐるみでの農地

の保全や農村環境の保全に取り組みでいく必要があるものと考えている。

問 子育て支援について。

①生活塾制度について。

②少子化対策について。

③地域や企業を巻き込んだ施策を。

答 ①現在、新宿区ほか3市をモデル地域として試行しているところであり、今後、国の動向を見極め対応していきたい。

②地域の主任児童委員を中心とした「子育てひろば」の実施、地区保健推進員による「ミルキークッキング」の実施、また、市内事業所に対して出産、育児のための各種制度の周知、及び再雇用制度の普及啓発活動を実施している。

問 成田空港問題について。

①騒音対策に住民の意見を反映する基本的な考え方について。

②住民が直接見られる監視装置の設置について。

③地域の活性化を目的とした騒音地域の土地利用について。

答 ①国・県・空港会社と協議しながら、騒音地域の住民にとつて、よりよい対策が実行されるよう努力していきたい。

②地元と調整を図りながら検討したいと考えている。
③地区の要望や市民ニーズを踏まえ、多くの市民に満足していただけのような施設整備をしていきたいと考えている。



年々成田市内の桜も増え、桜の季節が楽しみになっていますが、今年は、桜の花が長持ちしたので、何回も花見ができたみなさんが喜んでいきます。

今年の3月27日に千葉県内の市町村の数が2003年の80から56になりました。成田市も下総町・大柴町と合併し人口約12万人の新成田市が誕生しました。議員数も今後約一年間は61人になり、さらに活発な議会活動が期待されます。また、世界に冠たる国際空港実現のため、力のある自治体をつくり成田空港と共生していく必要があります。新成田市が私たちの子どもや孫の世代に、より住みよい都市になるために、成田市の繁栄と空港の発展は車の両輪と言えるのではないのでしょうか。 E・O

6月定例市議会は、6月2日(金)開会予定です。

「成田市議会だより」についてのお問い合わせは、議会事務局へ。

電話(20)1570直通
ファクス(24)0336